

社長メッセージ

三菱電機株式会社は2021年2月1日に創立100年を迎えました。長きにわたり当社グループを支えてくださった社会、お客様、株主、従業員をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。今後も当社グループが存続していくためには、売上や利益だけでなく、事業を通じて社会課題を解決していく企業でなければなりません。このことに取り組んでいくために、経営方針にて「**全ての活動を通じてサステナビリティの実現に貢献**」することを宣言し、マテリアリティ(重要課題)を見直しました。全ての活動を通じてサステナビリティの実現に貢献することで、経済的価値と社会的価値を両輪とした企業価値の更なる向上を実現します。

また、この度は、一連の品質不適切事案につきまして、多くのステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑をお掛けしていることを、あらためて深くお詫び申し上げます。

当社は、2021年10月1日に、外部専門家で構成する調査委員会より、一部の品質不適切事案に関する調査報告書を受領しました。この調査報告書を真摯に受け止め、**品質風土、組織風土、ガバナンス**の「信頼回復に向けた3つの改革」を進めてまいります。

これらの改革は、重要な道のりの最初の一步に過ぎません。私はこの改革を、全従業員が共通の目標に向かって一致団結する契機にしたいと考えております。私たちは、これらの課題に真正面から取り組むことをお約束いたします。

改革は短期では達成できません。本質的な改革を着実に前に進めていくために、様々なステークホルダーの皆さまとの対話を深めることが重要です。



ステークホルダーの皆さまには、より透明性を高めた品質管理に関する当社グループの取組を示しながら、納得や信頼が得られるよう努力してまいります。

当社グループが目指すのは、品質風土改革、組織風土変革、ガバナンス改革を通じて、従業員が創造的に仕事に取り組める会社へと変わり、「モノ+コト」の統合ソリューションの提供・拡大で社会やお客様に貢献する企業に再生することです。サステナビリティの実現への貢献、信頼回復のための3つの改革を通じ、新しい三菱電機グループを創ってまいります。

代表執行役 執行役社長

漆 間 啓

サステナビリティ担当執行役メッセージ

三菱電機は、経営方針にて「全ての活動を通じてサステナビリティの実現に貢献すること」を宣言したほか、社長直轄組織であるコーポレートコミュニケーション本部にサステナビリティ推進部を設立しました。担当執行役として、ステークホルダーの皆さまの声をしっかりと受け止め、サステナビリティの実現に向けて尽力してまいります。

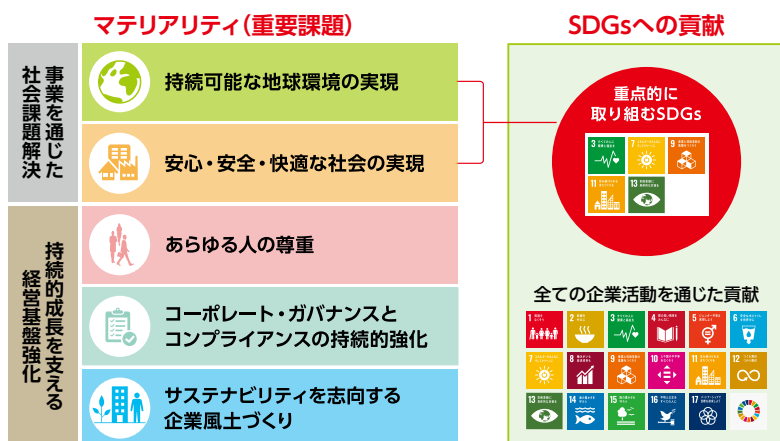


マテリアリティ(重要課題)の見直し

国際社会の動向や経営環境の変化を受け、サステナビリティの実現に貢献するため、マテリアリティ(重要課題)の見直しを実施しました。お客様や三菱電機グループの従業員へのアンケートにて期待を把握したほか、有識者からいただいたご意見も踏まえて社内で議論を重ね、社会課題の解決、環境、人や品質を大切に作る姿勢などを重視して、「事業を通じた社会課題解決」「持続的成長を支える

経営基盤強化」の2つの面から5つのマテリアリティを特定しました。

あわせて、SDGsへの取組についても確認しました。すべての企業活動を通じてSDGsの17の目標の達成に貢献するとともに、今後注力していく「脱炭素社会の実現」「ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域における社会課題の解決」に対応する目標3、7、9、11、13を「重点的に取り組むSDGs」としました。総合電機メーカーとしての強みを発揮できるこれらの目標に対し、価値創出への取組をより一層推進することで、SDGsの目標の達成に具体的に貢献します。



「持続可能な地球環境の実現」「安心・安全・快適な社会の実現」

多様化する社会課題の解決に向け、100年培った経営基盤の強化に加え事業モデルの変革により、ライフ、インダストリー、インフラ、モビリティの4つの領域において、グループ内外の力を結集した統合ソリューションを提供します。

強みのある製品・システムと、多様な運用・保守サービスを含むフィールドナレッジにAIなどの先進的なデジタル技術を組み合わせることで、三菱電機グループらしいデジタルトランスフォーメー

ション(DX)を推進し、「モノ+コト」の統合ソリューションを提供します。機器・サービスをご利用いただく中で、販売した製品をどのように使っていただき、廃棄に至るまでコンサルティングや診断などを含めていかにお客様を支えていくか、一歩踏み込んだ提案をしていくことで多様化する社会課題の解決へ貢献します。当社グループの取組の一例として、IoTプラットフォームを活用した鉄道ソリューションが挙げられます。これにより、鉄道車両のメンテナンスの効率化や鉄道事業者間のデータ共有・活用などを支援し、鉄道のさらなる安全・安定運行に貢献していきます。

環境面では、2020年度を目標年とする「環境ビジョン2021」において、「低炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「自然共生社会の実現」の目標をすべて達成することができました。本年度からは2050年を見据えた「環境ビジョン2050」に取り組みます。温室効果ガス排出量削減について、当初は2050年に2013年度比で80%以上削減することを目標に掲げていましたが、脱炭素社会の実現に向け、「2050年の実質ゼロ」に目標を変更し、建築物、設備の省エネを徹底するとともに、再生エネルギー導入量の拡大を推進し、バリューチェーン全体で排出量を削減することといたします。また、2035年の使用済プラスチックの100%有効利用を目指し、廃棄物発生源の見える化による目標管理、リサイクル処理業者の調査・情報共有等の取組を通じ、「サーキュラーエコノミーの実現」にも取り組みます。

「あらゆる人の尊重」

「コーポレートガバナンスとコンプライアンスの持続的強化」

「あらゆる人の尊重」の面では、「職場風土改革プログラム」を全社で強力に推進しています。外部専門家による第三者評価の結果を踏まえ、ハラスメント防止を明確化した「労使共同宣言5カ条」を採択したほか、2021年4月からは管理職に対し、上司だけでなく同僚や部下からの評価も取り入れた「360度フィードバック」を順次導入しています。

三菱電機では、品質風土、企業風土、ガバナンスについて、現在、改革の途についたところ です。社会環境が大きく移り変わる中、世代や立場によっても価値観は異なります。2020年度に実施した全従業員向けアンケートでも、従業員の会社へのエンゲージメントが十分でないことが明らかになりました。一方的に伝えるのではなく、経営層と従業員との双方向のコミュニケーションにより、意識の隔たりを生まないこと、従業員の生の声を聞き必要なケアをしていくことの重要性を改めて認識しています。会社の方針などを従業員に直接伝え、現場の声を広く吸い上げ、安心していきいきと働ける職場環境の実現につなげていきたいと考えています。

「サステナビリティを志向する企業風土づくり」

社会課題解決に向けて中長期視点で取り組んでいくこと、社会の変化に対する感度と適応力を持つこと、そしてステークホルダーに対して積極的に情報開示を行っていくことを通じて、三菱電機グループはサステナビリティを志向する企業風土づくりに取り組んでいきます。

代表執行役 専務執行役





永 瑛 瑋

重要な報告事項

この度は、当社における一連の品質不適切事案に関しまして、多くのステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑をおかけしていることを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、外部専門家で構成する調査委員会に委嘱した一部の品質に関わる不適切事案の調査報告書を2021年10月1日に受領しました。調査委員会からの報告、及びそれを踏まえて当社が今後取り組んでいく3つの改革について、以下のとおりご報告いたします。

1. 事案の概要

-  2021年5月07日 当社電磁開閉器における第三者認証登録内容に関する件
-  2021年6月30日 当社鉄道車両用空調装置等の不適切検査に関する件
-  2021年8月17日 当社72/84kVキュービクル形ガス絶縁開閉装置の不適切検査に関する件
-  2021年9月01日 当社UL489遮断器の第三者認証定期検査に関する件

2. 調査委員会からの報告

当社は、外部専門家で構成する調査委員会に委嘱した一部の品質に関わる不適切事案の調査報告書を2021年10月1日に受領しました。

調査委員会の構成

委員長 きめだ ひろし 木目田 裕 (弁護士、西村あさひ法律事務所)
 委員 うめつ みつひろ 梅津 光弘 (慶應義塾大学教授：企業倫理専門)
 委員 むねちか まさひこ 棟近 雅彦 (早稲田大学教授：品質マネジメント専門)

調査委員会からの8つの提言

- ① 手続きにより品質を保證するという品質に対する正しい考え方の徹底
- ② 手順書等のプロセスの第三者目線でのチェックと棚卸し
- ③ 品質部門の強化
- ④ ミドル・マネジメント(特に現場の部長級、課長級の管理職)の支援・強化
- ⑤ 本部・コーポレートと現場の距離をどう縮めるか
- ⑥ 製作所や工場への強い帰属意識(所謂 製作所・工場あって、会社なし)への対処
- ⑦ 「事業本部制」を前提とした対策
- ⑧ 品質コンプライアンス強化に向けた経営の本気度

3. 再発防止策を含む3つの改革

① 品質風土改革：品質改革推進本部の設立及び外部からの品質担当執行役の登用

新たな品質保証体制を構築し、事業本部横断の知見共有と機動的な支援を実践します。さらに、外部からの品質担当執行役登用(2022年4月)により、従来の考え方・やり方にとられない抜本の変革を推進します。

- 実効性ある品質内部統制及びガバナンス体制確立
- 法令・公的規格遵守の管理及びIT化、デジタル化による品質インフラ整備(2年間で300億円投資)
- 人事ローテーションの活性化及び品質保証人材の育成
- 品質教育の充実による品質コンプライアンス意識の再醸成

② 組織風土変革：全社変革プロジェクト“チーム創生”の立ち上げ

新しい三菱電機の創生に向け従業員と経営層が一体となり、2022年3月を目途に変革の実行計画を策定します。

- 閉鎖的な組織風土の打破
- 経営陣自らの変革
- ミドル・マネジメント、現場へのサポート

③ ガバナンス改革：取締役会改革と「ガバナンスレビュー委員会」の設置

取締役会の機能・構成・事務局、および法定三委員会に対して、中長期かつ持続的な改革に取り組みます。当社と取引のない外部専門家から構成する「ガバナンスレビュー委員会」を設置し、内部統制システム・ガバナンス体制について検証します。2022年3月を目途に、課題の抽出と改善に関する提言をとりまとめます。

4. 今後に向けて

今後も当社の全22製作所等の品質に関わる調査を継続し、3カ月ごとを目安に調査結果と当社としての取り組みの進捗・進化を続報として然るべく公表してまいります。当社の製作所等については2022年4月を目途に調査完了を目指し、引き続き関係会社の調査に取り組む予定です。

また、当該品質不適切事案における顧客との協議や調査等の進捗により、顧客に対する補償費用等の損失、販売活動への影響、新たな品質不適切事案の判明に伴う追加対応及び再発防止策等の実施に伴う費用増加等が見込まれます。

今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせします。

当社は、今般の調査委員会からの指摘・提言を真摯に受け止め、品質風土改革をはじめとするこれらの諸改革に全社を挙げて取り組み、社会の皆様と透明性の高いコミュニケーションを積極的に行いながら、信頼の回復に努めてまいります。

本件についての最新の状況は、ウェブサイトにて開示しています。

 [当社品質不適切事案へのお詫びと対応について](#)